

手数料一覧

新規・更新		基本手数料の額	加算手数料の額
1	マンション管理計画認定申請手数料	4,100	1,800

※新規、更新の申請は、申請者が公益財団法人マンション管理センターの発行する法第5条の4各号に掲げる基準に適合していることを示す書類を添付する。

変更内容		基本手数料の額	加算手数料の額
1	「管理組合の運営」の基準に係る事項	4,800	2,600
2	「管理規約」の基準に係る事項	4,000	2,600
3	「管理組合の経理」の基準に係る事項	4,600	2,800
4	「長期修繕計画の作成及び見直し等」の基準に係る事項	9,800	5,200
5	「その他」の基準に係る事項	2,900	1,700
6	上記以外の事項の変更	2,000	900

※加算手数料は、長期修繕計画が複数ある場合、その2本目以降の本数に加算される。